EDION

書面又はインターネットによる議決権行使期限
2019年6月26日（水曜日）午後6時30分到着分まで

第18回
定時株主総会
招集ご通知

● **開催日時**

2019年6月27日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前９時）

● **開催場所**

大阪市北区天満橋一丁目8番50号
帝国ホテル大阪 3階「エンパイアルーム」

（末尾の「第18回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
※「2019年G20大阪サミット」開催に伴い、安全確保のためにセキュリティチェックが実施される可能性がございます。

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役９名選任の件

目　　次

招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 5
事業報告 …… 15
計算書類 …… 35
監査報告 …… 39

株式会社 エディオン

証券コード 2730

証券コード：2730
2019年６月５日

株　主　各　位

(本店所在地)
広島市中区紙屋町二丁目１番１８号
(本社事務所)
大阪市北区中之島二丁目３番３３号
株式会社 エディオン
代表取締役
会長兼社長執行役員　久保允誉

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席いただけない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、３頁から４頁までに記載の「議決権行使についてのご案内」に従いまして、2019年６月26日（水曜日）午後６時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月27日（木曜日）午前10時

２．場　　所　大阪市北区天満橋一丁目８番50号
帝国ホテル大阪　３階「エンパイアルーム」
ご来場の際は、末尾の「第18回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

３．会議の目的事項

報告事項

１．第18期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第18期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役９名選任の件

４．その他株主総会招集に関する事項

　議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会日の３日前（2019年６月23日）までに、その旨と理由を書面によりご通知ください。

以　上

＜お知らせ＞

1．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申しあげます。

2．受付開始時刻は午前９時を予定しております。

3．法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち以下の項目につきましては、当社ホームページ（https://www.edion.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

⑴ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」

⑵ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

⑶ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

なお、本招集ご通知添付書類及び前述のホームページ掲載書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。

4．株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（https://www.edion.co.jp/）に掲載いたします。

＜議決権行使についてのご案内＞

当社では、議決権行使書の郵送又はインターネットにより議決権を行使することができますので、ご案内申しあげます。

なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

議決権の行使には以下の方法がございます。

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
ご出席の際には、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

株主総会開催日時
2019年6月27日（木曜日） 午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



郵送（書面）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限
2019年6月26日（水曜日） 午後6時30分到着分まで



インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権を行使していただけます。
詳しくは次頁をご覧ください。

行使期限
2019年6月26日（水曜日） 午後6時30分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

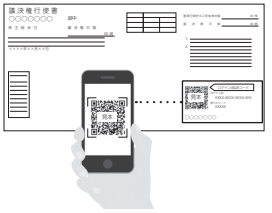

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

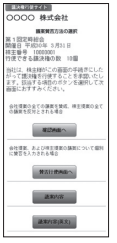

QRコードでログインした議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合は右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://evote.tr.mufg.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」、「仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。

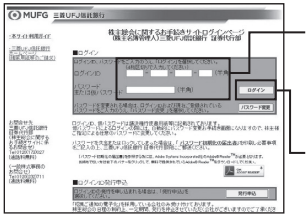

3 新しいパスワードを登録してください。

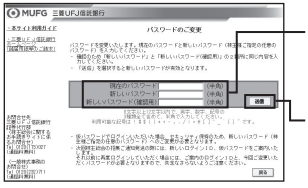

4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク

0120－173－027

（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

議決権行使ウェブサイトは、毎日午前２時～午前５時は取り扱いを休止いたします。
郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、配当政策を重要な経営課題の一つと認識しており、株主の皆様への安定的配当の実施を念頭に置きながら業績及び経営基盤強化のための内部留保等を勘案し、配当金額を決定することを基本方針としております。

当期末の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

当期末の株主配当金につきましては、当期の業績、財務状況、今後の経営環境等を総合的に勘案いたしまして、前期末から３円増配し、１株につき18円といたしたいと存じます。

なお、2018年12月に中間配当金として１株につき14円をお支払いしておりますので、年間にお支払いする配当金は前期から４円増配の１株につき32円となります。

⑴　配当財産の種類
　　金銭

⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金18円　総額2,002,523,346円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　2019年６月28日

第２号議案　定款一部変更の件

当社の定款を次のとおり変更いたしたいと存じます。

１．提案の理由

当社及び子会社の事業内容の多様化に伴い、現行定款第２条に記載の目的事項を変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（目的） 第２条　当会社は、次の業務を営むことを目的とする。 １．～３．　（条文省略） ４．食料品、健康食品、清涼飲料水、調味料、各種加工食品、酒類、米穀、塩の製造および販売 ５．～19.　（条文省略） 20．前各号の製品および関連商品の卸売り、修理、メンテナンス、コンサルタント業、受発注の代行業務、委託販売、輸出入業、通信販売業、訪問販売業、電話勧誘販売業、古物の売買業および物品のレンタル・リース業 21．～37.　（条文省略） ②　（条文省略）	（目的） 第２条　当会社は、次の業務を営むことを目的とする。 １．～３．　（現行どおり） ４．食料品、健康食品、清涼飲料水、調味料、各種加工食品、酒類、米穀、塩の販売 ５．～19.　（現行どおり） 20．前各号の製品および関連商品の製造、卸売り、修理、メンテナンス、コンサルタント業、受発注の代行業務、委託販売、輸出入業、通信販売業、訪問販売業、電話勧誘販売業、古物の売買業および物品のレンタル・リース業 21．～37.　（現行どおり） ②　（現行どおり）

第３号議案　取締役９名選任の件

取締役10名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	久保 允誉（くぼ まさたか）（男性） 再任	代表取締役会長兼社長執行役員	19回／19回（100%）
2	山﨑 徳雄（やまさき のりお）（男性） 再任	取締役専務執行役員 経営企画本部長	19回／19回（100%）
3	小谷野 薫（こやの かおる）（男性） 再任	取締役専務執行役員 管理本部長	19回／19回（100%）
4	新 晶（あたらし あきら）（男性） 再任	取締役専務執行役員 営業本部長兼商品統括部長	19回／19回（100%）
5	金子 悟士（かねこ さとし）（男性） 再任	取締役専務執行役員 物流ＩＴサービス本部長	13回／13回（100%）
6	石橋 省三（いしばし しょうぞう）（男性） 再任 社外 独立役員	社外取締役	19回／19回（100%）
7	髙木 施文（たかぎ しもん）（男性） 再任 社外 独立役員	社外取締役	18回／19回（95%）
8	真弓 奈穂子（まゆみ なおこ）（女性） 新任 社外 独立役員	－	－
9	福島 淑彦（ふくしま よしひこ）（男性） 新任 社外 独立役員	－	－

（注）社外 は社外取締役候補者を、独立役員 は独立役員候補者をそれぞれ表しております。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	再任 **久保 允誉**（くぼ まさたか） （1950年２月18日）	1992年４月　株式会社ダイイチ（現株式会社エディオン）代表取締役社長 2002年３月　当社代表取締役会長 2003年７月　当社代表取締役社長 2004年10月　株式会社ふれあいチャンネル（現株式会社ちゅピＣＯＭふれあい）代表取締役副社長（現任） 2012年６月　当社代表取締役会長兼社長 2015年２月　株式会社サンフレッチェ広島代表取締役会長（現任） 2018年４月　株式会社サンキュー代表取締役会長（現任） 2018年６月　当社代表取締役会長兼社長執行役員（現任）
	取締役会への出席状況	19回／19回（100%）
	所有する当社株式数	2,064,221株
	取締役候補者とした理由	株式会社ダイイチの代表取締役就任以降、長年に亘り経営手腕を発揮し、当社の統合を図るなど、これまでグループ全体の業績の成長を牽引しております。経営の重要事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たしてきたことから、今後も当社の事業拡大及び企業価値の向上に向けて強いリーダーシップを発揮できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。
2	再任 **山﨑 徳雄**（やまさき のりお） （1957年１月15日）	2009年６月　当社取締役 2012年４月　当社経営企画本部長（現任） 2012年６月　当社常務取締役 2014年６月　当社専務取締役 2018年６月　当社取締役専務執行役員（現任）
	取締役会への出席状況	19回／19回（100%）
	所有する当社株式数	29,599株
	取締役候補者とした理由	経営戦略部門における豊富な経験と実績を有しており、当社の経営の中核を担っております。引き続き経営への貢献を期待できることから取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	再　任 小谷野（こやの）　薫（かおる） （1963年1月27日）	2010年１月　日本総合アドバイザリー事務所代表 2012年４月　株式会社サンフレッチェ広島取締役 2012年９月　同社常務取締役 2013年１月　同社代表取締役社長 2015年６月　当社取締役 2015年10月　当社管理本部長（現任） 2016年６月　当社常務取締役 2017年６月　当社専務取締役 2017年12月　フォーレスト株式会社代表取締役社長 2018年６月　当社取締役専務執行役員（現任）
	取締役会への出席状況	19回／19回（100%）
	所有する当社株式数	25,389株
	取締役候補者とした理由	企業経営における豊富な経験と実績を活かし、当社の事業の発展に貢献しております。引き続き経営への貢献を期待できることから取締役候補者といたしました。
4	再　任 新（あたらし）　晶（あきら） （1955年５月７日）	2016年８月　シャープ株式会社常務アジアパシフィック・中近東代表兼Sharp Electronics (Malaysia)Sdn. Bhd.会長兼社長 2017年３月　当社執行役員 2017年３月　当社ＥＬＳ統括部長 2017年６月　当社常務取締役 2018年２月　当社営業本部長 2018年４月　当社営業本部長兼商品統括部長（現任） 2018年６月　当社取締役専務執行役員（現任）
	取締役会への出席状況	19回／19回（100%）
	所有する当社株式数	12,804株
	取締役候補者とした理由	これまでの豊富な営業経験を活かし、商品担当部門、営業部門において当社の事業の発展に貢献しております。引き続き経営への貢献を期待できることから取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	再任 金子悟士(かねこさとし) (1972年8月1日)	1998年４月　日本オラクル株式会社入社 2001年５月　Oracle Corporation, Senior Software Engineer 2007年12月　Loudmouth Golf LLC, Chief Information Officer 2012年１月　同社Managing Director International 2013年10月　株式会社Loudmouth Japan（現株式会社ラウドマウスジャパン）代表取締役社長（現任） 2014年１月　Loudmouth Golf LLC, Chief Strategy Officer & Managing Director 2016年６月　Oracle Corporation, Group Manager 2018年６月　当社社外取締役 2019年２月　当社取締役専務執行役員（現任） 2019年２月　当社物流ＩＴサービス本部長（現任）
	取締役会への出席状況	13回／13回（100%）
	所有する当社株式数	０株
	取締役候補者とした理由	企業経営における経験と知見に加え、情報システム部門における豊富な経験を活かし、当社の事業の発展に貢献しております。引き続き経営への貢献を期待できることから取締役候補者といたしました。
6	再任 社外 独立役員 石橋省三(いしばしょうぞう) (1949年７月５日)	1995年１月　株式会社野村総合研究所経営開発部長 1997年４月　野村證券株式会社金融研究所経営調査部長 1998年６月　同社金融研究所副所長兼企業調査部長 2000年５月　リーマン･ブラザーズ証券会社マネージング･ディレクター 2003年９月　一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事（現任） 2004年４月　国立大学法人東京医科歯科大学理事 2005年４月　学校法人立正大学学園監事 2007年６月　株式会社みんかぶ社外監査役 2008年４月　学校法人栗本学園（名古屋商科大学）理事（現任） 2014年６月　当社社外取締役（現任） 2017年３月　株式会社みんかぶ（現株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド）社外取締役（現任）
	在任年数	５年
	取締役会への出席状況	19回／19回（100%）
	所有する当社株式数	０株
	社外取締役候補者とした理由	企業経営・金融における豊富な経験と知見を有しており、取締役会等における発言や、取締役会の諮問機関である任意の指名報酬委員会の委員長を務めるなど、自らの経験と知見を踏まえた活動により経営の透明性の向上と取締役会の監督機能強化に貢献しております。 今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
7	再任 社外 独立役員 **髙木施文**（たかぎしもん） （1962年12月23日）	1990年４月　弁護士登録 1990年４月　ブレークモア法律事務所入所 1992年10月　足立・ヘンダーソン・宮武・藤田法律事務所入所 1999年８月　東京青山・青木・狛法律事務所パートナー 2002年８月　ホワイト＆ケース法律事務所パートナー 2014年３月　髙木法律事務所開設（現在に至る） 2015年６月　当社社外取締役（現任）
	在任年数	４年
	取締役会への出席状況	18回／19回（95％）
	所有する当社株式数	０株
	社外取締役候補者とした理由	弁護士としての企業法務の経験と専門的知見を有しており、取締役会等において自らの経験と知見を踏まえた発言を行うなど、自らの経験と知見を踏まえた活動により経営の透明性の向上と取締役会の監督機能強化に貢献しております。 なお、髙木施文氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。
8	新任 社外 独立役員 **真弓奈穂子**（まゆみなおこ） （1955年10月29日）	1977年４月　岡三証券株式会社入社 1993年７月　チューリッヒ・スカダー・インベストメント・ジャパン株式会社（現ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社）年金営業部グループリーダー 2002年５月　同社常務執行役員年金クライアントサービス部ヘッド 2002年７月　ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社（現ＵＢＳアセット・マネジメント株式会社）常務取締役年金営業部門ヘッド 2005年８月　ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社マーケティング・クライアントサービス部ディレクター年金チームヘッド（現任）
	在任年数	－
	取締役会への出席状況	－
	所有する当社株式数	０株
	社外取締役候補者とした理由	金融・証券部門における豊富な経験に基づく助言等、当社の社外取締役として適切に職務を遂行いただけるものと判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
9	新任 社外 独立役員 ふくしま よしひこ **福島 淑彦** （1963年10月30日）	1990年４月　ソロモンブラザーズアジア証券株式会社（現シティグループ証券株式会社）入社 1995年７月　スウェーデン王立ストックホルム大学経済学部講師 2003年４月　名古屋商科大学総合経営学部助教授 2006年７月　名古屋商科大学総合経営学部教授 2007年４月　早稲田大学政治経済学術院教授（現任） 2010年４月　早稲田大学CSR研究所所長
	在任年数	－
	取締役会への出席状況	－
	所有する当社株式数	０株
	社外取締役候補者とした理由	福島淑彦氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、経済・経営分野における学識者としての知見に基づく助言等、当社の社外取締役として適切に職務を遂行いただけるものと判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．社外 は社外取締役候補者を、独立役員 は独立役員候補者をそれぞれ表しております。

３．当社は、石橋省三氏、髙木施文氏を株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員として届け出ており、両氏が取締役に再任され就任した場合は、独立役員の届出を継続する予定であります。

また、真弓奈穂子氏、福島淑彦氏が取締役に選任され就任した場合は、両氏を独立役員として届け出る予定であります。

４．社外取締役の在任年数は、本定時株主総会終結時の年数であります。

５．各候補者が所有する当社株式数には、エディオングループ役員持株会における持分株式数を含んでおります。

６．取締役（業務執行取締役等である者を除く）との責任限定契約について

当社は、定款において取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、その規定により石橋省三氏、髙木施文氏との間で責任限定契約を締結しております。石橋省三氏、髙木施文氏が取締役に再任され就任した場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

また、真弓奈穂子氏、福島淑彦氏が取締役に選任され就任した場合は、両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その内容の概要は、当該契約に基づく責任の限度額につき、法令に定める最低責任限度額とするものであります。

＜ご参考＞

１．取締役・監査役候補者の指名方針及び手続き

＜方針＞

当社は、取締役・監査役候補者を決定する際には以下の事項を考慮いたします。

・識見、実績、能力をもっていること
・高い倫理観をもっていること
・当社グループの企業理念の実現に向けて行動できること

社外取締役及び社外監査役については、これらに加え、以下の事項についても考慮いたします。

・専門的知識や豊富な経験を有していること
・独立かつ客観的な視点で取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する助言ができること

＜手続＞

取締役については、指名方針に基づき、取締役会の諮問機関である独立社外取締役を委員長とする任意の「指名報酬委員会」にて選任候補者の検討を行い、取締役会決議により指名します。

監査役については、指名方針に基づき、公正な視点から選任候補者の検討を行い、取締役会決議により指名します。

２．社外取締役及び社外監査役の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための基準として、会社法における規定及び証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を満たすとともに、さらに、以下に定める当社独自の独立性基準を設けております。

＜独立性基準＞

以下に定める基準のいずれにも該当しない者

ａ．現在又は過去において当社又はその子会社の業務執行者
ｂ．当社の直近の株主名簿において持株比率10％以上の大株主又は大株主である団体に現に所属している業務執行者
ｃ．直近の３事業年度において、当社との取引総額が一度でも連結売上高の２％を超える取引先及びその連結子会社に現に所属している業務執行者
ｄ．直近の３事業年度において、当社から役員報酬以外に平均して年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、会計監査人もしくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合は、その団体に現に所属している業務執行者）
ｅ．直近の３事業年度において、年間1,000万円又は売上高もしくは総収入金額の２％のいずれか高い方の額を超える寄付を当社から受けている団体等の理事その他業務執行者
ｆ．ｂ～ｅの団体又は取引先に過去に所属していた場合、その団体又は取引先を退職後１年を経過していない者
ｇ．当社又はａ～ｅの業務執行者の配偶者又は二親等以内の親族

<コーポレートガバナンス体制>

当社は、経営意思決定機関として原則月１回開催する取締役会や法令による設置義務のない経営会議等の会議体を設置し、案件の重要性や緊急度に応じた機動的かつ十分な審議を行っているほか、取締役会の諮問機関として任意の「指名報酬委員会」及び「マネジメント・ディスカッションミーティング」を設置しております。

「指名報酬委員会」は過半数を社外取締役とする３名以上の取締役で構成され、独立社外取締役を委員長とし、当社及び子会社の取締役・執行役員の選解任、後継者計画及び報酬に関する事項などを検討いたします。

「マネジメント・ディスカッションミーティング」は、代表取締役及び社外役員から構成され、経営上重要な課題に関する意見交換を行っております。

また、監査役会は、取締役会における意思決定及び取締役の職務執行について厳正な監査を実施し、内部監査部門と連絡会議等による情報共有を図っております。

さらに、「リスク管理委員会」の下に「コンプライアンス委員会」及び「情報セキュリティ委員会」を設置し、コンプライアンスを含めグループ企業を取り巻くリスクを総括的に管理する環境を整備しております。

以上の体制をとることにより、グループ全体のガバナンス強化及び会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めております。

【模式図】

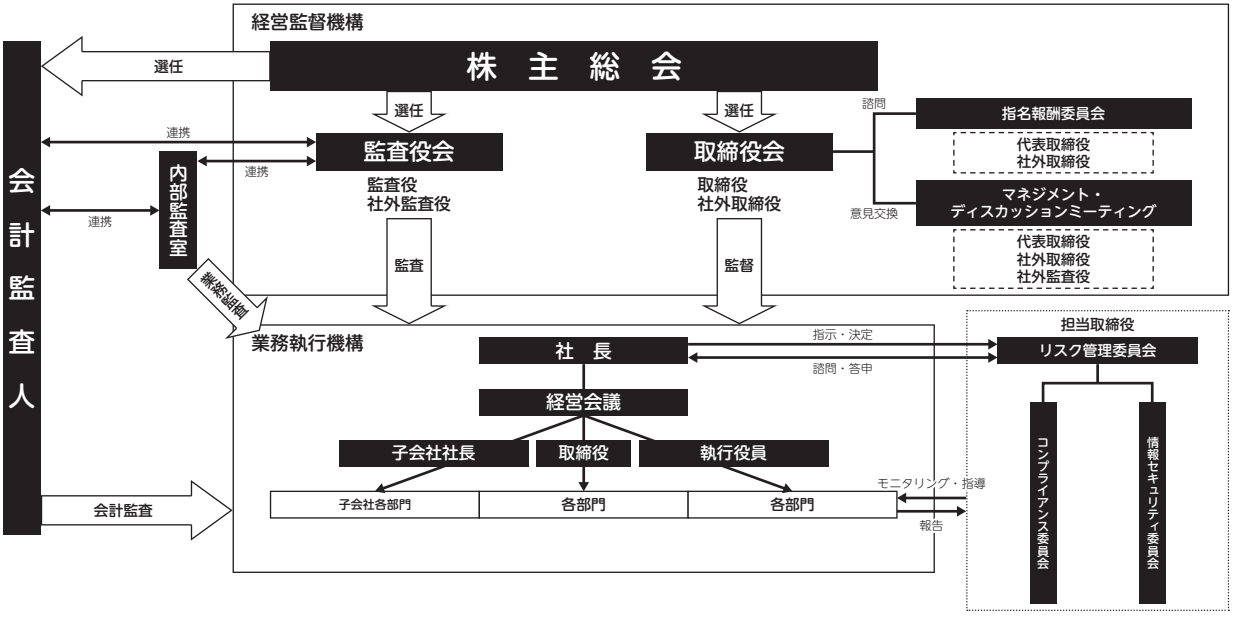

以　上

添付書類

事　業　報　告

（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

１－１．事業の経過及びその成果

当連結会計年度における家電小売業界は、年間を通じてエアコンの販売が好調であったほか、４Ｋ本放送の開始によりテレビの販売も順調でした。また、冷蔵庫や洗濯機などの販売が好調に推移いたしました。

こうした中で当企業グループにおきましては、リフォーム分野の更なる強化のため、高機能オリジナル塗料「プレミアムｅコート」による外壁・屋根塗装リフォームの取り扱いを開始いたしました。また、プライベートブランド商品「ｅ　ａｎｇｌｅ（イーアングル）」の販売を開始いたしました。「ｅ　ａｎｇｌｅ」は、「くらしを、新しい角度から。」をコンセプトに、お客様の声を活かして当社が企画・デザインを行い、製造を国内外の協力メーカー・工場に委託し、エディオングループ全店で販売をしております。当社は、今後も「お客様の豊かな暮らしを永続的に支える企業」として、様々な取り組みを行ってまいります。

連結業績の概況　　（単位：百万円）

	2018年３月期	2019年３月期	増　減　額	前　期　比（%）
連　結　売　上　高	686,284	718,638	32,354	104.7
営　業　利　益	15,378	17,842	2,464	116.0
経　常　利　益	16,167	18,889	2,722	116.8
親会社株主に帰属する当期純利益	8,944	11,642	2,697	130.2

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑴　連結売上高

当連結会計年度の連結売上高は7,186億38百万円（前期比104.7％）となりました。これは大阪府北部地震や平成30年７月豪雨、北海道胆振東部地震といった自然災害による一時的な減収要因もありましたが、記録的な猛暑に伴いエアコン等の季節家電商品の販売が大幅な増加を示したとともに、高付加価値商品を中心とした洗濯機、冷蔵庫等の生活家電商品の販売が伸長し、また４Ｋ放送対応商品を中心とするテレビの販売も好調に推移したことなどによるものであります。

⑵　営業利益

当連結会計年度の営業利益は178億42百万円（前期比116.0％）となりました。これは物流費や倉庫料等の配送コストの上昇や、決済手段の多様化に伴う手数料の増加、また携帯電話や高付加価値商品に対する販売促進策としてのポイント付与の増加等により販売費及び一般管理費が増加したものの、粗利率の高いエアコンや高付加価値商品の売上が伸長し、売上総利益率を押し上げたことなどによるものであります。

⑶　経常利益

当連結会計年度の経常利益は188億89百万円（前期比116.8％）となりました。これは主に営業利益の増加によるものであります。

⑷　親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は116億42百万円（前期比130.2％）となりました。

■ 連結売上高（百万円）

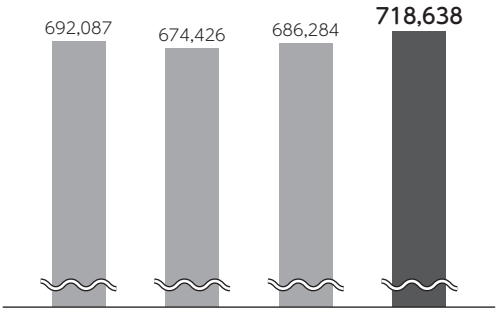

■ 営業利益（百万円）

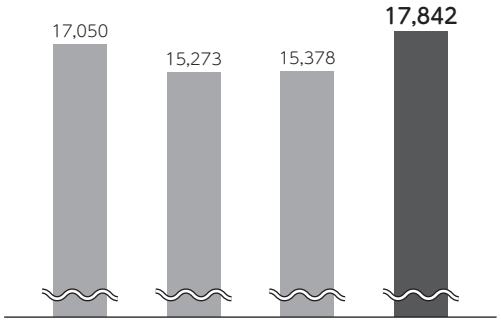

■ 経常利益（百万円）

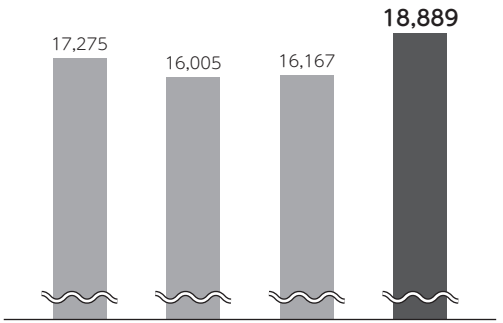

■ 親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）

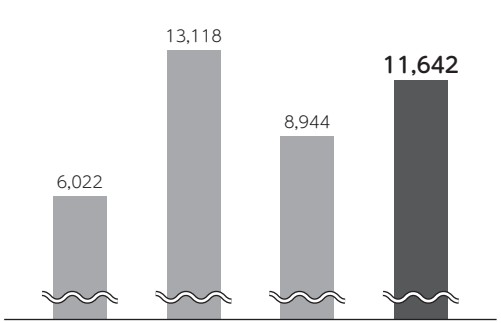

営業店舗の状況

店舗展開につきましては、家電直営店は、「エディオン姫路駅前店（兵庫県）」、「エディオン都城吉尾店（宮崎県）」、「エディオン新下関店（山口県）」、「エディオンイオンモール浜松市野店（静岡県）」など12店を新設し、「エディオン津南店（三重県）」１店舗を閉鎖いたしました。またフランチャイズ店舗は６店舗の減少となりました。これにより、当連結会計年度末の店舗数は、フランチャイズ店舗755店舗を含めて1,191店舗となりました。

	前連結会計年度末	増　加	減　少	差　引	当連結会計年度末
直　営　店	425店	12店	1店	11店	436店
フランチャイズ店	761店	7店	13店	△6店	755店
合　計	1,186店	19店	14店	5店	1,191店
直営店売場面積	1,020,001㎡	27,197㎡	8,581㎡	18,616㎡	1,038,617㎡

(注)直営店売場面積の増加・減少には、移転・建替・改装等による増加・減少が含まれております。

企業集団の商品分類別連結売上高

区　　分	前連結会計年度 2017年４月１日から 2018年３月31日まで		当連結会計年度 2018年４月１日から 2019年３月31日まで		前期比
	金額 (百万円)	構成比 (％)	金額 (百万円)	構成比 (％)	(％)
家電					
テレビ	45,954	6.7	49,179	6.8	107.0
ビデオ・カメラ	26,503	3.9	24,722	3.4	93.3
オーディオ	13,362	1.9	13,351	1.9	99.9
冷蔵庫	50,058	7.3	53,214	7.4	106.3
洗濯機・クリーナー	66,742	9.7	69,832	9.7	104.6
電子レンジ・調理家電	35,988	5.3	35,807	5.0	99.5
理美容・健康器具	26,360	3.8	26,292	3.7	99.7
照明器具	8,121	1.2	7,578	1.1	93.3
エアコン	69,377	10.1	78,424	10.9	113.0
その他空調機器	22,692	3.3	22,250	3.1	98.1
その他	20,243	3.0	21,100	2.9	104.2
小　　計	385,404	56.2	401,754	55.9	104.2
情報家電					
パソコン	39,260	5.7	40,165	5.6	102.3
パソコン関連商品	44,119	6.4	44,018	6.1	99.8
携帯電話	63,949	9.3	72,149	10.0	112.8
その他	16,652	2.5	16,897	2.4	101.5
小　　計	163,981	23.9	173,231	24.1	105.6
その他					
ゲーム・玩具	26,976	3.9	25,123	3.5	93.1
音響ソフト・楽器	3,722	0.5	3,363	0.5	90.4
住宅設備	41,759	6.1	45,755	6.4	109.6
家電修理・工事収入	26,323	3.8	29,001	4.0	110.2
その他	38,115	5.6	40,409	5.6	106.0
小　　計	136,898	19.9	143,652	20.0	104.9
合　　計	686,284	100.0	718,638	100.0	104.7

(注) 1．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．記載金額には、消費税等は含まれておりません。

１－２．資金調達等についての状況

⑴　資金調達

当社は、当連結会計年度におきまして、歴史的な低金利環境の中で、既存借入金の借換資金として株式会社三菱ＵＦＪ銀行のアレンジでシンジケートローン70億円を組成いたしました。適用金利については将来の金利上昇リスクを回避するため固定金利で調達しております。

⑵　設備投資

当連結会計年度において実施した設備投資額は137億39百万円であり、その主なものは当連結会計年度中に完成した次の店舗となっております。

区分	設備名	所在地	開店日	増減面積(㎡)
新設	エディオン姫路駅前店	兵庫県姫路市	2018年 4月 6日	3,287
〃	エディオンイオン福知山店	京都府福知山市	2018年 4月20日	1,631
〃	エディオンミ・ナーラ店	奈良県奈良市	2018年 4月24日	1,730
〃	エディオンイオン秦野店	神奈川県秦野市	2018年 6月29日	1,600
〃	エディオン心斎橋店	大阪市中央区	2018年 6月30日	154
〃	エディオンイオンモール熊本店	熊本県嘉島町	2018年 7月20日	1,622
〃	エディオン都城吉尾店	宮崎県都城市	2018年10月19日	2,831
〃	エディオンイオンモール福岡店	福岡県粕屋町	2018年10月26日	1,778
〃	エディオンイオンモール浜松市野店	浜松市東区	2018年11月 9日	1,727
〃	エディオンイオンモール津南店	三重県津市	2018年11月 9日	2,630
〃	エディオン新下関店	山口県下関市	2018年11月30日	2,217
〃	エディオンエコール・リラ店	神戸市北区	2019年 3月20日	1,901
建替	エディオン石見大田店	島根県大田市	2018年 4月 6日	709
移転	エディオンモザイクモール港北店	横浜市都筑区	2018年 5月25日	△2,073

⑶　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当社は、2018年10月１日付で子会社である㈱エディオンコミュニケーションズを吸収合併しております。

⑷　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得または処分

当社は、2018年６月29日付で㈱福徳の全株式を取得し、100％子会社としております。

１－３．直前３事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第15期 2015年４月１日から 2016年３月31日まで	第16期 2016年４月１日から 2017年３月31日まで	第17期 2017年４月１日から 2018年３月31日まで	第18期 2018年４月１日から 2019年３月31日まで
売上高(百万円)	692,087	674,426	686,284	718,638
営業利益(百万円)	17,050	15,273	15,378	17,842
経常利益(百万円)	17,275	16,005	16,167	18,889
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,022	13,118	8,944	11,642
総資産額(百万円)	360,307	368,161	369,448	355,947
純資産額(百万円)	141,986	151,512	169,005	178,172
１株当たり純資産額 (円)	1,437.65	1,558.86	1,535.84	1,601.53
１株当たり当期純利益金額 (円)	60.04	133.04	90.84	105.34
自己資本比率 (%)	39.4	41.2	45.7	50.1

(注) １．百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．１株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
なお、期中平均発行済株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。
３．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区　　分	第15期 2015年４月１日から 2016年３月31日まで	第16期 2016年４月１日から 2017年３月31日まで	第17期 2017年４月１日から 2018年３月31日まで	第18期 2018年４月１日から 2019年３月31日まで
売上高(百万円)	619,114	605,804	617,354	651,746
営業利益(百万円)	14,374	14,124	14,344	16,767
経常利益(百万円)	15,245	15,011	15,411	18,244
当期純利益(百万円)	5,604	13,220	8,650	16,039
総資産額(百万円)	347,527	356,423	358,481	348,766
純資産額(百万円)	136,013	145,527	162,492	176,048
１株当たり純資産額 (円)	1,377.63	1,497.28	1,476.73	1,582.44
１株当たり当期純利益金額 (円)	55.87	134.07	87.85	145.12
自己資本比率 (%)	39.1	40.8	45.3	50.5

(注) １．百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．１株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
なお、期中平均発行済株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。

１－４．対処すべき課題

当企業グループをとりまく経済環境は、今後の家電市場が買い替えを中心とした安定需要はあるものの大きな伸長が見込まれないことと、人口及び世帯数の減少が重要な課題であると認識しております。また、スマートフォンの普及によりｅコマース市場の拡大が続いており、店舗販売を展開するうえでの様々な課題への対応も重要となっております。

こうした中で当企業グループでは、店舗における営業力の向上と企業の持続的な成長が必要であると認識しており、⑴販売力の強化、⑵成長分野への取り組み、⑶コスト抑制に努め、健全かつ永続的な発展に向けて取り組んでまいります。

⑴ 販売力の強化

販売力を強化するために、顧客接点の拡大を図ります。世代やニーズに合わせた販売促進策を行い、エディオンアプリ、ソーシャルメディアなどの活用や共通ポイント、キャッシュレス決済への対応などを行います。また、売場においては、五感に訴える店舗・居心地の良い店舗と言った体験・体感の売場を提供いたします。さらに、物流・サービス体制の強化やお客様の多様な配送ニーズへの対応も行ってまいります。

お客様のご要望や時代の変化などに機動力を上げて俊敏に対応することで、顧客サービスの充実を図ってまいります。

⑵ 成長分野への取り組み

リフォーム分野は今後も市場規模の拡大が見込まれており、当社は売上拡大とともに施工体制の強化や施工品質の向上に努めております。また、高機能オリジナル塗料「ロイヤルｅコート」による、汚れにくく耐久性に優れた外壁・屋根塗装リフォームなど、新たな商品の販売を行ってまいります。また、新しいサービスの軸となるスマートフォンなどの「モバイルネットワーク商品」も成長の柱として捉え、今後も家電量販店ならではの生活提案や新規商品の開発を行うことで、潜在的な顧客ニーズの発掘と売上拡大を図ってまいります。

⑶ コスト抑制

収益力の向上を図るうえで、販売管理費のコントロールは重要な課題と考えております。従業員の販売力強化を図り、店舗の業務効率を改善し、また働き方改革の取り組みを通じて労働時間の適正化を図るなど、人件費の抑制に取り組んでおります。さらに、広告宣伝費や販売促進費の最適化にも積極的に取り組むことで、販売管理費比率を改善し、ローコストな運営を実現してまいります。

１－５．主要な事業内容

当企業グループは、㈱エディオンと連結子会社７社（㈱サンキュー、㈱エディオンハウスシステム、㈱エヌワーク、㈱イー・アール・ジャパン、フォーレスト㈱、㈱ｅ－ロジ、㈱福徳）及び持分法適用関連会社３社（㈱ちゅピＣＯＭふれあい、㈱サンフレッチェ広島、㈱マルニ木工）で構成され、家庭電化商品等の販売を主な事業とし、北海道から沖縄県まで広範囲にわたり家電量販店等を展開しております。

１－６．企業集団の主要拠点等及び使用人の状況

⑴　企業集団の主要拠点等（2019年３月31日現在）

㈱エディオン

本店所在地　広島市中区紙屋町二丁目１番18号

本社事務所　大阪市北区中之島二丁目３番33号

㈱サンキュー

本店所在地　福井県福井市新保北一丁目601番地

事業所名等	主な業務	当連結会計年度末現在の店舗数			当連結会計年度中の店舗増減数		
		直営店	FC店	計	直営店	FC店	計
エディオン	家庭電化商品等の販売	406	754	1,160	43	△6	37
サンキュー	家庭電化商品等の販売	30	1	31	0	0	0
合計		436	755	1,191	43	△6	37

（注）エディオンの店舗数には、2018年10月１日付で子会社である㈱エディオンコミュニケーションズを吸収合併したことによる32店舗増加分が含まれております。

⑵　企業集団及び事業報告作成会社の使用人の状況（2019年３月31日現在）

①　企業集団の状況

使用人数　　8,761名

（注）使用人数には臨時従業員（6,827名）は含まれておりません。

②　事業報告作成会社の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
7,834名	418名増	41歳２か月	16年３か月

（注）１．使用人数には臨時従業員（6,127名）は含まれておりません。

２．使用人数の大幅な増加は、2018年10月１日付で子会社である㈱エディオンコミュニケーションズを吸収合併したことによるものであります。

1－7．重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	設立年月	資本金	議決権比率	主要な事業内容
			百万円	%	
㈱サンキュー	福井県福井市	1976年11月	10	100	家庭電化商品等の販売
㈱エディオンハウスシステム	広島市中区	2002年6月	20	100	太陽光発電システムの販売・工事、住宅リフォーム等
㈱エヌワーク	名古屋市千種区	1973年12月	30	100	情報システムの運営及び開発
㈱イー・アール・ジャパン	広島市中区	2012年4月	100	100	リユース事業及びリサイクル事業
フォーレスト㈱	さいたま市大宮区	1992年7月	90	100	オフィス用品、日用品、各種業務用品等の販売
㈱e－ロジ	広島市中区	2018年3月	50	80	貨物運送業、倉庫管理業等
㈱福徳	広島県福山市	1970年2月	12	100	酒類等の販売

(注) 1．当社は、2018年10月1日付で子会社である㈱エディオンコミュニケーションズを吸収合併しております。
2．当社は、2018年6月29日付で㈱福徳の全株式を取得し、100%子会社としております。

１－８．主要な借入先及び借入額（2019年３月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	4,143
株式会社広島銀行	2,144
株式会社池田泉州銀行	2,000
三井住友信託銀行株式会社	1,930
株式会社三井住友銀行	1,000
株式会社山陰合同銀行	1,000
株式会社日本政策投資銀行	1,000
株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケート団＃４（注）１	7,400
株式会社三菱ＵＦＪ銀行をエージェントとするシンジケート団＃９（注）２	7,550
株式会社みずほ銀行をエージェントとするシンジケート団＃２（注）３	7,700
株式会社三菱ＵＦＪ銀行をエージェントとするシンジケート団＃１０（注）４	6,950
株式会社三菱ＵＦＪ銀行をエージェントとするコミットメントライン	1,000

（注）１．株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケート団#4は、株式会社八十二銀行他全19行で構成されております。
２．株式会社三菱ＵＦＪ銀行をエージェントとするシンジケート団#9は、株式会社福井銀行他全17行で構成されております。
３．株式会社みずほ銀行をエージェントとするシンジケート団#2は、株式会社伊予銀行他全19行で構成されております。
４．株式会社三菱ＵＦＪ銀行をエージェントとするシンジケート団#10は、株式会社十六銀行他全14行で構成されております。

１－９．その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式に関する事項(2019年３月31日現在)

(1) 発行可能株式総数
300,000,000株

(2) 発行済株式の総数
112,005,636株

(3) 株主数
41,523名

所有者別株式分布

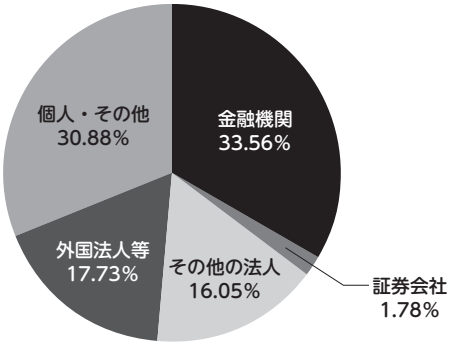

(4) 大株主の状況(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社ＬＩＸＩＬグループ	8,961千株	8.05%
エディオングループ社員持株会	7,800	7.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,613	5.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,684	5.11
株式会社ダイイチ	3,449	3.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口９)	2,630	2.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口４)	2,335	2.10
久保允誉	2,063	1.85
第一生命保険株式会社	1,811	1.63
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,708	1.54

(注) 1．持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2．持株比率は、自己株式（754,339株）を除いて算出しております。

3．新株予約権等に関する事項

⑴　当事業年度の末日に当社役員が有する新株予約権の状況
該当事項はありません。

⑵　当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

⑶　その他新株予約権等に関する重要な事項（2019年３月31日現在）

	2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行日	2014年10月３日	2015年６月19日
新株予約権の数	発行数　1,500個 残数　　58個	発行数　1,500個 残数　1,500個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	656,628株	12,269,938株
新株予約権の払込金額	無償	無償
転換価額	883.3円	1,222.5円
新株予約権の行使期間	2014年10月17日から 2021年９月17日まで	2015年７月３日から 2025年６月５日まで
新株予約権付社債の残高	580百万円	15,000百万円

（注）１．2018年６月28日開催の第17回定時株主総会において期末配当を１株につき15円とする剰余金処分案が承認可決され、2018年３月期の年間配当が１株につき28円となったことに伴い、転換価額が調整されております。（適用日：2018年４月１日以降）

２．新株予約権の一部行使はできません。

３．2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債について、2021年７月１日（ただし、同日を除く）までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130％を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日までの期間において、新株予約権を行使することができます。

４．2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債について、2025年３月19日（ただし、同日を除く）までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130％を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日までの期間において、新株予約権を行使することができます。

4．会社役員に関する事項

4－1．取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長執行役員	久保允誉	㈱サンキュー代表取締役会長 ㈱サンフレッチェ広島代表取締役会長 ㈱ちゅピＣＯＭふれあい代表取締役副社長
取締役副会長	岡嶋昇一	－
取締役副社長	梅原正幸	㈱ｅ－ロジ代表取締役社長
取締役専務執行役員	山﨑徳雄	経営企画本部長
取締役専務執行役員	小谷野薫	管理本部長 フォーレスト㈱代表取締役社長
取締役専務執行役員	新晶	営業本部長
取締役専務執行役員	金子悟士	物流ＩＴサービス本部長 株式会社ラウドマウスジャパン代表取締役社長
社外取締役	石橋省三	一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド社外取締役 学校法人栗本学園（名古屋商科大学）理事
社外取締役	髙木施文	弁護士
社外取締役	中川有紀子	立教大学大学院ビジネスデザイン研究科教授 ルネサスエレクトロニクス株式会社社外取締役
常勤監査役	山田富士雄	－
社外監査役	竹原相光	公認会計士 ＺＥＣＯＯパートナーズ株式会社取締役会長 株式会社ＣＤＧ社外取締役 元気寿司株式会社社外取締役 三菱製紙株式会社社外取締役 株式会社神明ホールディングス社外取締役
社外監査役	福田有希	公認会計士・税理士 大阪地方裁判所・大阪高等裁判所専門委員 株式会社精工監査役

（注）1．取締役金子悟士、取締役中川有紀子の両氏は、2018年６月28日開催の第17回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
2．取締役石橋省三、取締役髙木施文、取締役中川有紀子の各氏は、社外取締役であります。
3．監査役竹原相光、監査役福田有希の両氏は、社外監査役であります。
4．社外取締役中川有紀子氏の戸籍上の氏名はシュライバー有紀子であります。
5．社外取締役髙木施文氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6．常勤監査役山田富士雄氏は、長年にわたり財務経理業務に携わった経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7．社外監査役竹原相光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8．社外監査役福田有希氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9．当該事業年度中の取締役及び監査役の異動
取締役岡嶋昇一氏は、2018年６月28日付で代表取締役副会長から取締役副会長に異動となりました。
取締役新晶氏は、2018年６月28日付で常務取締役から取締役専務執行役員に就任いたしました。
取締役金子悟士氏は、2019年２月１日付で社外取締役から取締役専務執行役員に就任いたしました。
10．当社は、社外取締役石橋省三、社外取締役髙木施文、社外取締役中川有紀子、社外監査役竹原相光、社外監査役福田有希の各氏を株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員として届け出ております。

4－2．事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　　名	退　任　日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
池　畑　裕　次	2018年６月28日	任 期 満 了	常務取締役　フランチャイズ本部長
道　法　一　雅	2018年６月28日	任 期 満 了	取締役　㈱サンキュー代表取締役社長
加　藤　孝　宏	2018年６月28日	任 期 満 了	取締役　広島本店長
藤　原　弘　和	2018年６月28日	任 期 満 了	取締役　情報システム統括部長
西　本　　孝	2018年６月28日	任 期 満 了	取締役　新規事業開発担当

4－3．責任限定契約

当社は、定款に、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社が、当該規定に基づき社外取締役及び監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役の全員との間で同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結し、その賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額としております。

４－４．取締役及び監査役の報酬等

⑴　当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	人　　数	報　酬　等　の　額
取　締　役	15名	518百万円
監　査　役	3名	24百万円
合　　計	18名	543百万円

（注）１．上記取締役の報酬等の額には、2018年６月28日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役５名を含んでおります。
２．取締役の報酬限度額は、2010年６月29日開催の第９回定時株主総会において、使用人分給与を含まず年額８億円以内とご承認いただいております。
また、上記報酬額とは別枠で2018年６月28日開催の第17回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年間１億円以内とご承認いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、2006年６月29日開催の第５回定時株主総会において、年額１億円以内とご承認いただいております。
４．上記取締役及び監査役の報酬等の額には、社外取締役３名、2019年２月１日付で社外取締役から取締役専務執行役員に就任した金子悟士氏の社外取締役在任期間分及び社外監査役２名に対する報酬36百万円を含めております。
５．上記取締役の報酬等の額には、役員賞与77百万円を含めております。
６．上記取締役の報酬等の額には、取締役６名に対する譲渡制限付株式報酬の費用計上額56百万円を含めております。
７．上記取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
８．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑵　役員報酬の方針等

当社の役員報酬は、企業価値の向上に対するインセンティブを与えるとともに、株主の視線に立脚した経営意識の醸成を図り、持続的な成長を目指すことを目的として、金銭による基本報酬と業績連動報酬、株式報酬から構成されております。

基本報酬は、役位、在任期間、会社への貢献度により年度毎の固定報酬を支給します。

業績連動報酬は、業績目標の達成度により報酬額を決定することにより、短期的インセンティブとして機能します。

株式報酬は、役位、会社への貢献度により譲渡制限付株式の割当を行い、中長期的なインセンティブとして機能します。

各報酬額の決定にあたっては、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を委員長とする任意の「指名報酬委員会」にて検討を行い、取締役会にて決議いたします。

（注）社外取締役は客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担い、監査役は客観的立場から取締役の業務の執行を監査する役割を担うことから、社外取締役及び監査役には、それぞれ基本報酬（固定報酬）のみを支給します。

4－5．社外役員の他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

⑴　社外役員の他の法人等の重要な兼職の状況

区　　分	氏　　名	兼　職　法　人　等	兼　職　の　内　容
社外取締役	石橋省三	一般財団法人石橋湛山記念財団	代表理事
		株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド	社外取締役
		学校法人栗本学園（名古屋商科大学）	理事
社外取締役	中川有紀子	ルネサスエレクトロニクス株式会社	社外取締役
社外監査役	竹原相光	ＺＥＣＯＯパートナーズ株式会社	取締役会長
		株式会社ＣＤＧ	社外取締役
		元気寿司株式会社	社外取締役
		三菱製紙株式会社	社外取締役
		株式会社神明ホールディングス	社外取締役
社外監査役	福田有希	株式会社精工	監査役

⑵　当社と当該他の法人等との関係

当社と社外役員が兼職している他の法人等との間には、特別な関係はありません。

４－６．社外役員の主な活動状況

氏名 （地位）	取締役会・監査役会への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
石橋　省三 （社外取締役）	取締役会19回／19回 （出席率100％）	取締役会への出席に加えて、代表取締役や主要な取締役と面談し、これらの場において企業経営・金融における豊富な経験と知見も踏まえた発言を行っております。 また、任意の指名報酬委員会の委員長として委員会の運営を主導しております。
髙木　施文 （社外取締役）	取締役会18回／19回 （出席率95％）	取締役会への出席に加えて、代表取締役や主要な取締役と面談をするとともに、任意の指名報酬委員会の委員として、これらの場において弁護士としての経験と知見も踏まえた発言を行っております。
中川　有紀子 （社外取締役）	取締役会13回／13回 （出席率100％）	取締役会に出席して、人事部門における豊富な経験と知見も踏まえた発言を行っております。
金子　悟士 （社外取締役）	取締役会10回／10回 （出席率100％）	取締役会に出席して、情報システム部門における豊富な経験に加え、企業経営における経験と知見も踏まえた発言を行っております。
竹原　相光 （社外監査役）	取締役会16回／19回 （出席率84％） 監査役会７回／７回 （出席率100％）	取締役会、監査役会への出席に加えて、代表取締役や主要な取締役と面談し、これらの場において公認会計士としての経験と知見も踏まえた発言を行っております。
福田　有希 （社外監査役）	取締役会19回／19回 （出席率100％） 監査役会７回／７回 （出席率100％）	取締役会、監査役会への出席に加えて、代表取締役や主要な取締役と面談し、これらの場において公認会計士・税理士としての経験と知見も踏まえた発言を行っております。

（注）１．取締役中川有紀子、取締役金子悟士の両氏は、2018年６月28日開催の第17回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
２．取締役金子悟士氏は、2019年２月１日付で取締役専務執行役員に就任いたしましたので、同日以降は社外取締役ではありません。

5．会計監査人に関する事項

5－1．氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

5－2．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

⑴	当社の公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	89百万円
⑵	当社の公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	2百万円
⑶	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	91百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に係る監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）の内容は、アドバイザリー業務であります。

３．監査役会は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い審議したうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

４．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

5－3．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められるなど、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産		**流動負債**	
現金及び預金	9,035	支払手形及び買掛金	31,139
受取手形及び売掛金	36,339	短期借入金	1,040
商品及び製品	96,686	1年内返済予定の長期借入金	2,958
その他	10,435	リース債務	171
貸倒引当金	△60	未払法人税等	3,971
流動資産合計	152,436	未払消費税等	4,256
固定資産		賞与引当金	5,250
有形固定資産		ポイント引当金	10,376
建物及び構築物	57,562	その他	26,769
工具、器具及び備品	6,410	流動負債合計	85,934
土地	67,536	**固定負債**	
リース資産	1,459	転換社債型新株予約権付社債	15,625
建設仮勘定	6,208	長期借入金	41,010
その他	792	リース債務	1,929
有形固定資産合計	139,970	繰延税金負債	384
無形固定資産		再評価に係る繰延税金負債	1,708
のれん	714	商品保証引当金	9,391
その他	7,487	退職給付に係る負債	8,277
無形固定資産合計	8,202	資産除去債務	7,909
投資その他の資産		その他	5,604
投資有価証券	2,620	固定負債合計	91,841
差入保証金	25,346	**負債合計**	**177,775**
繰延税金資産	23,064	**(純資産の部)**	
その他	4,615	**株主資本**	**184,870**
貸倒引当金	△309	資本金	11,940
投資その他の資産合計	55,337	資本剰余金	85,021
固定資産合計	203,511	利益剰余金	88,548
資産合計	**355,947**	自己株式	△639
		その他の包括利益累計額	**△6,698**
		その他有価証券評価差額金	△52
		土地再評価差額金	△5,523
		退職給付に係る調整累計額	△1,123
		非支配株主持分	**－**
		純資産合計	**178,172**
		負債・純資産合計	**355,947**

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**718,638**
売上原価		**508,818**
売上総利益		**209,820**
販売費及び一般管理費		**191,977**
営業利益		**17,842**
営業外収益		
受取利息及び配当金	93	
受取手数料	311	
助成金収入	205	
その他	1,171	1,782
営業外費用		
支払利息	327	
持分法による投資損失	111	
寄付金	100	
その他	195	735
経常利益		**18,889**
特別利益		
固定資産売却益	298	
違約金収入	49	
その他	9	357
特別損失		
固定資産売却損	11	
固定資産除却損	287	
減損損失	1,081	
賃貸借契約解約損	225	
その他	249	1,854
税金等調整前当期純利益		**17,391**
法人税、住民税及び事業税	5,900	
法人税等調整額	△142	5,758
当期純利益		**11,633**
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△8
親会社株主に帰属する当期純利益		**11,642**

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産		**流動負債**	
現金及び預金	8,205	買掛金	28,986
受取手形	17	短期借入金	6,793
売掛金	34,507	1年内返済予定の長期借入金	2,958
商品及び製品	88,462	リース債務	145
原材料及び貯蔵品	334	未払金	13,870
前払費用	2,795	未払費用	23
短期貸付金	1,047	未払法人税等	3,762
未収入金	5,881	未払消費税等	3,875
その他	202	前受金	9,978
貸倒引当金	△107	預り金	327
流動資産合計	141,347	前受収益	539
固定資産		賞与引当金	4,806
有形固定資産		ポイント引当金	9,758
建物	49,623	その他	467
構築物	2,158	流動負債合計	86,292
機械及び装置	856	**固定負債**	
車両運搬具	13	転換社債型新株予約権付社債	15,625
工具、器具及び備品	6,056	長期借入金	40,710
土地	66,533	リース債務	1,826
リース資産	1,339	再評価に係る繰延税金負債	1,708
建設仮勘定	6,191	退職給付引当金	6,058
有形固定資産合計	132,773	商品保証引当金	8,201
無形固定資産		資産除去債務	6,885
借地権	368	預り保証金	4,928
商標権	14	その他	481
ソフトウェア	4,616	固定負債合計	86,425
その他	645	**負債合計**	**172,718**
無形固定資産合計	5,644	**（純資産の部）**	
投資その他の資産		**株主資本**	**181,630**
投資有価証券	1,725	資本金	11,940
関係会社株式	19,452	資本剰余金	111,462
出資金	1	資本準備金	64,137
長期貸付金	1,574	その他資本剰余金	47,325
関係会社長期貸付金	21	利益剰余金	58,866
長期前払費用	1,062	その他利益剰余金	58,866
差入保証金	23,008	繰越利益剰余金	58,866
繰延税金資産	20,991	自己株式	△639
その他	1,222	**評価・換算差額等**	**△5,582**
貸倒引当金	△59	その他有価証券評価差額金	△58
投資その他の資産合計	69,001	土地再評価差額金	△5,523
固定資産合計	207,419	**純資産合計**	**176,048**
資産合計	**348,766**	**負債・純資産合計**	**348,766**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**651,746**
売上原価		**461,649**
売上総利益		**190,096**
販売費及び一般管理費		**173,328**
営業利益		**16,767**
営業外収益		
受取利息	48	
受取配当金	506	
受取手数料	299	
その他	1,230	2,084
営業外費用		
支払利息	331	
寄付金	100	
その他	176	607
経常利益		**18,244**
特別利益		
固定資産売却益	297	
抱合せ株式消滅差益	4,183	
違約金収入	49	
その他	0	4,530
特別損失		
固定資産売却損	11	
固定資産除却損	301	
減損損失	779	
賃貸借契約解約損	9	
災害による損失	138	
その他	56	1,296
税引前当期純利益		**21,479**
法人税、住民税及び事業税	5,623	
法人税等調整額	△183	5,439
当期純利益		**16,039**

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

２０１９年5月２０日

株式会社エディオン
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　田　博　信　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井　上　正　彦　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社エディオンの２０１８年4月1日から２０１９年3月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

２０１９年5月２０日

株式会社エディオン
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　田　博　信　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井　上　正　彦　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エディオンの２０１８年４月１日から２０１９年３月３１日までの第１８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議並びに代表取締役との定期会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、主要な子会社に赴き、調査いたしました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1） 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3） 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

株式会社エディオン　監査役会

常勤監査役　山田　富士雄　㊞

社外監査役　竹原　相光　㊞

社外監査役　福田　有希　㊞

以　上

(MEMO)

(MEMO)

(MEMO)

(MEMO)

第18回定時株主総会会場ご案内図

会　　場

大阪市北区天満橋一丁目８番50号
帝国ホテル大阪　３階
「エンパイアルーム」

最寄りの駅

ＪＲ大阪環状線「桜ノ宮駅」
西出口から会場まで徒歩約７分

お　願　い

当社では駐車場・駐輪場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

（注）「2019年G20大阪サミット」開催に伴う交通規制等により、ホテルの出入口が変更になる可能性がございます。予めご了承ください。

〔会場付近略図〕



UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

法令及び定款に基づく
インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

株式会社 エディオン

事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様に提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、取締役会において「業務の適正を確保するための体制」、いわゆる「内部統制システムの基本方針」を次のとおり決議しております。

(総論)

エディオングループが掲げる「サービス型小売業」の理念は、株主の皆様、お客様、地域社会、お取引先様及び従業員等のステークホルダー（利害関係者）からいただく信頼のもとに成り立つ地域密着型ビジネスモデルを目指すものです。

サービス型小売業として地域社会に受け容れられ、広くご愛顧をいただくために次の３項目を事業運営の基本的な指針として位置付けております。

第一に、取締役及び従業員のコンプライアンス（法令・社会倫理等遵守）はもとより、地域社会のよき一員として企業の社会的責任を踏まえた事業活動を行います。

第二に、ステークホルダーから見た経営施策の合理性・納得性と意思決定プロセスの透明性を確保するとともに、ステークホルダーに向けた説明責任を十分に果たします。

第三に、適切な権限委譲により迅速かつ的確な意思決定が行われるとともに、重要事項については、取締役会及び社長による強力な業務執行が行われる体制を構築し、併せて現場情報とステークホルダーのご意見・ご要望が迅速に取締役に伝達されるよう社内コミュニケーションの向上に努力します。

当社は、これらの基本的な指針に基づき、以下のとおり内部統制システムの基本方針を定め、体制の構築及び運用に努めてまいります。

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

⑴ 取締役及び従業員が、法令・社会倫理を遵守するよう「エディオングループ経営綱領」及び「エディオングループ倫理綱領」を策定のうえ周知し、その徹底を図る。

⑵ 総務担当取締役を委員長とする「リスク管理委員会」の下に「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスを含むリスク管理体制の強化に努める。また、重要事項については、「リスク管理委員会」から取締役会へ報告することとする。

⑶ リスク管理委員長の判断により、弁護士事務所やその他の専門家との顧問契約を締結し、コンプライアンスを含むリスク管理に関する適切なアドバイスを受けるものとする。

⑷ コンプライアンス違反の早期発見と再発防止を目的として「内部通報規程」に基づく社内外の相談専用窓口（ホットライン）を設置し、運用する。

⑸ 「リスク管理委員会」から全社に向けた定期的な情報提供や従業員研修を継続的に実施することにより、取締役及び従業員のコンプライアンス意識の啓発を行う。

⑹ 決算情報等の財務報告について信頼性を担保し、金融商品取引法並びに金融庁が定める「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」等の関連諸法令及び規則を遵守するため、内部監査部門を設置し、「内部統制規程」に基づき適切に運用する。

⑺ 取扱商品・サービスの広告表示に係る法令遵守のため、表示管理に関する責任者を広告宣伝部門内に設置し、関連諸法令の周知、啓発を行う。

⑻ 反社会的勢力に対しては「反社会的勢力による被害防止のための基本方針」を定め、取締役及び従業員が一丸となってこれを遵守し、断固とした姿勢で関係を遮断するよう、厳正に対応する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報（文書及び電磁的データ）の保存及び管理は、「情報セキュリティポリシー」、「情報セキュリティ管理規程」及び「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理する。また、総務担当取締役を委員長とする「リスク管理委員会」の下に「情報セキュリティ委員会」を設置し、適宜会議を開催する。「リスク管理委員会」及び「情報セキュリティ委員会」は個人情報及び企業機密の漏洩防止等の体制を整備し、運用する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
⑴　経営上、重大な損失を被る可能性のある事項を迅速かつ的確に把握し、取締役会に付議又は報告することができるよう、各本部長に取締役又は執行役員を充てる。
⑵　総務担当取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、原則四半期に１回開催する。「リスク管理委員会」は「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制を運用することにより、コンプライアンス違反、不正経理、災害その他のあらゆるリスクを総括的に管理し、当社の損失の危険を回避、軽減する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
⑴　取締役会は、経営環境の見通しに基づいて、経営計画及び年度事業計画を審議し決定する。業務執行を担う取締役は、これらの計画に基づいて具体的な部門施策とその効率的な実施に向けた業務遂行を指揮する。また、これらの事業計画の予算に対する実績は月次にて集計管理し、各取締役及び取締役会にすみやかに報告されることとする。
⑵　取締役会の開催等に加えて、経営会議等、法令による設置義務のない会議体を設置し、案件の重要性や緊急度に応じた機動的かつ十分な審議を行うことで、取締役の職務執行に資する体制を整備し、運用する。
⑶　取締役会は、組織再編及び必要の都度、各規程の見直しを行い、取締役及び職制の決裁権限を常に明確にするとともに、経営環境や経営計画に応じて決裁権限の強化又は委譲を行うこととする。
⑷　取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とする任意の指名報酬委員会を設置し、当社及び各子会社の取締役、執行役員の候補者指名や報酬決定手続を明確化し、透明性を確保する。

5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、エディオングループの業務の適正を確保するために、以下の体制を整備し、運用することとする。なお、本基本方針でいう「子会社」は、会社法上の「子会社」を指し、持分法適用会社である関連会社は含めないものとする。
⑴　当社は、各子会社の業務の適正を確保するため、コンプライアンス等の基本的事項又は重要事項について、エディオングループ全体を対象とした社内規程を整備する。
⑵　各子会社は、取締役等及び従業員が法令及び定款を遵守する体制を構築するため、当社が定める「関係会社管理規程」に従い、各子会社が展開する事業に即した規程を整備し、それらを運用する。
⑶　当社は、エディオングループとしての基本的ルールを各子会社に遵守させるものとしつつ、取締役等の職務執行の効率化を図るため、各子会社の独自性、特性を踏まえた規程類を整備させる。
⑷　当社は、エディオングループ全体としての意思統一を図るため、「関係会社管理規程」に基づき当社が各子会社に従業員を出向させるなど、人材交流を図り、コミュニケーションを活性化させる。
⑸　当社の内部監査部門が、監査体制の強化を図るため、各子会社の内部監査部門と連携を図りながら法令、定款及び社内規程等への適合等の観点から監査を実施する。
⑹　当社は、各子会社の経営を管理するため、「関係会社管理規程」に基づき子会社の経営に係る一定の重要事項については、当社取締役会等へ定期的な報告を求めるとともに、特定の事項については当社の承認を必要とする旨を規定する。

6．監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補佐するため、当社の業務組織体系から独立した専任の組織として、監査役室を設け、専任のスタッフ１名以上を配置する。
当該専任スタッフの人選については監査役会と協議し、取締役からの独立性に配慮する。また、当該専任スタッフは、当社の従業員として当社の就業規則に則り業務を行うこととするが、指揮命令権については、各監査役に属するものとし、また異動、処遇、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施することとする。

7．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役に対して取締役及び従業員の報告すべき事項は、法定の事項に加え、監査役会の決定する「監査役会規程」に定めるものとし、取締役及び従業員は、かかる定めに従うものとする。なお、報告の方法等の運営事項については、「リスク管理委員会」と監査役の協議に基づいて決定する。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

⑴　監査役及び当社代表取締役は、各年度において定期的に会合を行い、エディオングループに関する全般及び監査役が重要と判断する事項について、意見交換を行うものとする。

⑵　監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて「リスク管理委員会」や経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社又は各子会社の取締役、監査役若しくは関係する従業員等に対して、説明を求めるものとする。

⑶　当社は、監査役（監査役室スタッフを含む。以下、同じ。）の求めに応じて説明を行い又は自ら監査役に報告を行った当社又は各子会社の取締役、監査役若しくは従業員等に対して、不利益な取り扱いを行わないものとする。

⑷　監査役は、監査役会として当社の会計監査人から会計監査内容の報告を受けるとともに、会計監査人との間で定期的に監査に関する情報の交換を行うものとする。

⑸　当社は、監査役が職務を執行するために必要となる費用等を負担するため、毎年一定額の予算を設けるものとする。

9．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

⑴　「内部通報規程」に基づき社内外の相談専用窓口（ホットライン）を設置し、不正行為等の早期発見及び内部通報者の不利な扱いを禁止する体制を構築しております。また、「コンプライアンス委員会」を定期に開催し、不正行為等の予防及び再発防止策を講じるとともに、全社に向けた定期的な情報提供と社内研修を継続的に実施するなどコンプライアンス意識の啓発を行っております。さらに、「内部統制規程」に基づき内部統制の評価及び監査を実施し、決算情報等の財務報告について信頼性を担保しております。これらの体制により、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備し、運用しております。

⑵　「文書管理規程」等の社内規程に基づき取締役の職務執行に係る情報を適切に保存しております。また、個人情報及び企業機密の漏洩や不正アクセス等に備えるため、「情報セキュリティ委員会」を定期に開催し、当社情報システムのセキュリティの強化策を講じております。これらの体制により、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備し、運用しております。

⑶　「リスク管理規程」に基づき「リスク管理委員会」を定期に開催し、職務執行を行ううえで重大なリスクの分析を行い、損失の危険を回避、軽減ができる体制を構築しております。

⑷　「取締役会規程」に基づき取締役会を定期に開催し、経営計画及び年度事業計画など経営に関する重要事項について、法令・定款への適合性及び業務の適正性の観点から審議し、決定しております。また、「業務分掌および職務権限規程」に基づき経営環境や経営計画に応じて、業務執行取締役に対し決裁権限を委ねるとともに、経営会議を定期に開催し、重要な事項について機動的かつ十分な審議を行い、業務執行取締役の迅速な意思決定をサポートしております。そのほか、取締役会の下に設置している社外役員及び代表取締役から構成される「マネジメント・ディスカッションミーティング」において経営上重要な課題に関する意見交換を行う体制を構築し、社外役員の適切な関与・助言を得ております。これらの体制により、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備し、運用しております。

⑸　「関係会社管理規程」に基づき当社役員が子会社役員を兼任し、子会社経営を適切に指導・管理しております。また、子会社の経営に係る重要事項に関しては当社取締役会において決議・報告を必要とするとともに、その他の事項についても当社担当部門との調整を行っております。これらの体制により、企業集団における業務の適正を確保するための体制を整備し、運用しております。

⑹　監査役の監査機能の強化を図るため、取締役からの独立性に配慮したスタッフ１名を配置しております。

⑺　取締役及び使用人は、監査役が出席している取締役会のほか「コンプライアンス委員会」や経営会議等の重要な会議において、当企業グループの重要な情報について適時報告をしております。

⑻　監査役は、内部監査部門及び会計監査人並びに代表取締役との定期的な情報・意見交換を行い、円滑な監査業務の遂行を図っております。また、監査役が職務を遂行するために必要となる費用を当社が負担しております。これらの体制により、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、運用しております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,940	84,953	80,098	△1,668	175,323
当期変動額					
剰余金の配当			△3,192		△3,192
親会社株主に帰属する当期純利益			11,642		11,642
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		67		1,031	1,098
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	67	8,449	1,029	9,546
当期末残高	11,940	85,021	88,548	△639	184,870

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	339	△5,523	△1,144	△6,327	8	169,005
当期変動額						
剰余金の配当						△3,192
親会社株主に帰属する当期純利益						11,642
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						1,098
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△391	－	20	△370	△8	△379
当期変動額合計	△391	－	20	△370	△8	9,167
当期末残高	△52	△5,523	△1,123	△6,698	－	178,172

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

１－１．連結の範囲に関する事項

⑴　連結子会社の数　　７社

主要な連結子会社の名称

㈱サンキュー
㈱エディオンハウスシステム
㈱エヌワーク
㈱イー・アール・ジャパン
フォーレスト㈱
㈱ｅ－ロジ
㈱福徳

2018年６月29日付で㈱福徳の全株式を取得し100％子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、2018年10月１日付で当社の連結子会社であった㈱エディオンコミュニケーションズを、当社を存続会社とする吸収合併を行なったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

⑵　非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

１－２．持分法の適用に関する事項

⑴　持分法を適用した関連会社の数　　３社

主要な会社等の名称

㈱ちゅピＣＯＭふれあい
㈱サンフレッチェ広島
㈱マルニ木工

⑵　持分法を適用しない関連会社の名称等

ネオシステム㈱
㈱ＨＯＵＳＡＬＬ

持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

１－３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち㈱福徳の決算日は、１月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

なお、2018年６月29日付で㈱福徳の全株式を取得し100％子会社としたため、当連結会計年度における会計期間は９カ月となっております。

１－４．会計方針に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

ａ満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）によっております。

ｂその他有価証券　　時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定しております）。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ取引　　時価法によっております。

③たな卸資産

ａ商品　　評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

評価方法

移動平均法によっております。

ｂ貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法によっております。

⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法によっております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物の一部（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物　　２～60年

工具、器具及び備品　　２～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑶　重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　　従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ポイント引当金　　ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来の利用見込額を計上しております。

④商品保証引当金　　販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき、当連結会計年度末における将来の修理費用見込額を計上しております。

⑷　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

一部の借入金について、金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用しております。当該金利スワップと金利変換の対象となる借入金がヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が当該借入金とほぼ同一であるため金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該借入金に係る利息に加減して処理しております。

②退職給付に係る会計処理の方法
　退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
　なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
　過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
　数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
　未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
③のれんの償却方法及び償却期間
　のれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積年数で、その他については５年間で均等償却しております。
④消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

１－５．表示方法の変更

（連結損益計算書）

⑴　前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」及び「助成金収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。
　なお、前連結会計年度の「営業外収益」の「受取手数料」は81百万円、「助成金収入」は112百万円であります。
　前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。
　前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

⑵　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

２－１．有形固定資産の減価償却累計額　129,692百万円

２－２．関連会社に対する株式　880百万円

２－３．担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴　担保に供している資産

商品及び製品	43百万円
建物及び構築物	1,489　〃
土地	874　〃
計	2,406百万円

⑵　担保に係る債務

支払手形及び買掛金	56百万円
1年内返済予定の長期借入金	114　〃
長期借入金	737　〃
固定負債の「その他」（預り保証金）	552　〃
計	1,461百万円

２－４．保証債務

金融機関からの借入

㈱ちゅピＣＯＭふれあい　12百万円

２－５．土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき保有する事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

2002年３月28日及び2002年３月31日

再評価を行った土地の2019年３月31日現在における時価と再評価後の帳簿価額との差額

8,853百万円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

3－1．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	112,005,636株	－	－	112,005,636株

3－2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（注）1、2、3	普通株式	1,777	11	1,132	656	－
	2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（注）1、4	普通株式	12,194	75	－	12,269	－
合計		－	13,971	86	1,132	12,926	－

（注）1．転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
2．2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものです。
3．2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の減少は、新株予約権の行使によるものです。
4．2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものです。

3－3．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日定時株主総会	普通株式	1,650百万円	15円	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月31日取締役会	普通株式	1,541百万円	14円	2018年9月30日	2018年12月3日

3－4．当連結会計年度末後に行う剰余金の配当に関する事項

2019年6月27日開催予定の第18回定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。
普通株式の配当に関する事項

(1)	配当金の総額	2,002百万円
(2)	1株当たり配当額	18円
(3)	基準日	2019年3月31日
(4)	効力発生日	2019年6月28日

４．金融商品に関する注記

４－１．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用においては、短期的な預金等及び安全性の高い金融商品で運用することとしております。また、資金調達については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行等により調達することとしており、金利関連のデリバティブは、金利変動リスクを回避するためにのみ利用しております。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち時価のあるものは市場価格の変動リスクに晒されております。また時価のないものについても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。これらのリスクに関しましては、定期的にその時価及び企業価値を把握し、重要な変動が認められた場合は取締役会に報告される体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが１年内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジ有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、ＣＭＳ（キャッシュマネジメントシステム）をグループ内で利用することなどの方法により管理しております。

⑶　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

４－２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注）２．参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	9,035	9,035	－
②受取手形及び売掛金	36,339	36,339	－
③投資有価証券			
その他有価証券	1,692	1,692	－
資産計	47,067	47,067	－
①支払手形及び買掛金	31,139	31,139	－
②短期借入金	1,040	1,040	－
③転換社債型新株予約権付社債	15,625	16,143	518
④長期借入金（*）	43,969	44,381	412
⑤リース債務（*）	2,100	2,300	200
負債計	93,874	95,005	1,131
デリバティブ取引	－	－	－

（*）流動負債に含まれている１年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

⑴　資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑵　負債

①支払手形及び買掛金、並びに②短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③転換社債型新株予約権付社債

社債はすべて市場価格に基づき算定しております。

④長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑶　デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ａ通貨関連

該当事項はありません。

ｂ金利関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち１年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	6,000	6,000	(*)	－

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	47
関係会社株式	880
差入保証金	25,346

これらについては市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「４－２．金融商品の時価等に関する事項」の表中には含まれておりません。

５．賃貸等不動産に関する注記

５－１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、大阪府や愛知県などの主要都市において、賃貸用の店舗物件（土地、建物を含む）を有しております。

５－２．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
15,604	14,181

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

６．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　1,601円53銭

１株当たり当期純利益金額　　105円34銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	11,940	64,137	47,258	111,395	46,019	△1,668	167,686
当期変動額							
剰余金の配当					△3,192		△3,192
当期純利益					16,039		16,039
自己株式の取得						△1	△1
自己株式の処分			67	67		1,031	1,098
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	－	－	67	67	12,846	1,029	13,943
当期末残高	11,940	64,137	47,325	111,462	58,866	△639	181,630

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	328	△5,523	△5,194	162,492
当期変動額				
剰余金の配当				△3,192
当期純利益				16,039
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				1,098
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△387	－	△387	△387
当期変動額合計	△387	－	△387	13,556
当期末残高	△58	△5,523	△5,582	176,048

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表
１．重要な会計方針に係る事項に関する注記
１－１．会計方針に関する事項

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

ａ満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）によっております。

ｂ関係会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法によっております。

ｃその他有価証券　　時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定しております）。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ取引　　時価法によっております。

③たな卸資産

ａ商品　　評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

評価方法

移動平均法によっております。

ｂ貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法によっております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法によっております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物の一部（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	２～50年
構築物	２～60年
工具、器具及び備品	２～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑶　引当金の計上基準

①貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　　従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが、連結貸借対照表と異なっております。

④ポイント引当金　　ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来の利用見込額を計上しております。

⑤商品保証引当金　　販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき、当事業年度末における将来の修理費用見込額を計上しております。

⑷ ヘッジ会計の方法

一部の借入金について、金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用しております。当該金利スワップと金利変換の対象となる借入金がヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が当該借入金とほぼ同一であるため金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該借入金に係る利息に加減して処理しております。

⑸ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

１－２．表示方法の変更

（損益計算書）

⑴ 前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「営業外収益」の「受取手数料」は70百万円であります。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「災害による損失」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「特別損失」の「災害による損失」は0百万円であります。

⑵ 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

2．貸借対照表に関する注記

2－1．有形固定資産の減価償却累計額　120,367百万円

2－2．関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	2,590百万円
関係会社に対する長期金銭債権	21　〃
関係会社に対する短期金銭債務	6,427　〃

2－3．担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴　担保に供している資産

建物	1,448百万円
構築物	40　〃
土地	874　〃
計	2,363百万円

⑵　担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	114百万円
長期借入金	737　〃
預り保証金	552　〃
計	1,404百万円

2－4．保証債務

金融機関からの借入

㈱ちゅピＣＯＭふれあい	12百万円

2－5．土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき保有する事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

2002年３月28日及び2002年３月31日

再評価を行った土地の2019年３月31日現在における時価と再評価後の帳簿価額との差額　8,853百万円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引

売上高	3,227百万円
仕入高	14　〃
販売費及び一般管理費	4,308　〃
営業取引以外の取引高	473　〃

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,970,505株	1,551株	1,217,717株	754,339株

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加1,551株は、単元未満株式の買取りによる増加1,551株であり、減少1,217,717株は、2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換1,132,117株及び2018年６月28日開催の第17回定時株主総会において承認可決された譲渡制限付株式報酬としての自己株処分による減少85,600株であります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

減価償却費	1,986百万円
貸倒引当金	83 〃
賞与引当金	1,470 〃
未払法定福利費	223 〃
減損損失	8,207 〃
退職給付引当金	1,853 〃
ポイント引当金	2,986 〃
商品保証引当金	2,509 〃
合併引継土地	1,548 〃
資産除去債務	2,106 〃
その他	4,246 〃
繰延税金資産小計	27,222百万円
評価性引当額	△5,477百万円
繰延税金資産合計	21,745百万円

（繰延税金負債）

建物等圧縮積立金	△61百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△558 〃
その他有価証券評価差額金	△68 〃
その他	△65 〃
繰延税金負債合計	△754百万円
繰延税金資産の純額	20,991百万円

6．リースにより使用する固定資産に関する注記

6－1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

⑴ リース資産の内容

営業用店舗設備（建物）であります。

⑵ リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項に関する注記「⑵　固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	3,924百万円
減価償却累計額相当額	3,237　〃
期末残高相当額	686百万円

②未経過リース料期末残高相当額

未経過リース料期末残高相当額	
１年以内	209百万円
１年超	567　〃
合計	777百万円

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

ａ支払リース料	216百万円
ｂ減価償却費相当額	196　〃
ｃ支払利息相当額	9　〃

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差異を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

6－2．オペレーティング・リース取引

未経過リース料（借主側）

１年以内	3,330百万円
１年超	28,013　〃
合計	31,344百万円

未経過リース料（貸手側）

１年以内	221百万円
１年超	3,152　〃
合計	3,374百万円

7．関連当事者との取引に関する注記

7－1．子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社サンキュー	100%	資金の貸借	CMSによる資金の借入	2,510	短期借入金	4,806

7－2．役員及び個人主要株主等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	久保允誉	－	当社代表取締役	自己株式の処分	39	－	－
役員及びその近親者	友則和寿	－	当社相談役	顧問料の支払	24	－	－
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ショーエイ	－	保険の取次	保険事務代行取引	37	前払費用	4

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．資金の貸借については、当社がグループ各社に提供するキャッシュ・マネジメント・システムに係るものであります。なお、取引額は当事業年度増加額であります。
3．自己株式の処分については、譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の割当によるものであります。
4．顧問料については、両者協議のうえ決定しております。
5．保険料の支払については、火災保険・地震保険等を定められた保険料率に基づいて決定しております。

8．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　1,582円44銭
1株当たり当期純利益金額　145円12銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。